

第47回全国高等学校総合文化祭(2023かごしま総文) イメージソング(曲) 募集要項

応募資格

鹿児島県内の中学校、高等学校、特別支援学校（中学部・高等部）及び義務教育学校後期課程、高等専門学校（3年次まで）に在籍する生徒。

募集作品の基準

- (1) 先に選考された歌詞を表現し、高校生の芸術文化の祭典にふさわしい、明るくさわやかな曲。
- (2) 全国の高校生はもとより、県民に広く親しまれ、「2023かごしま総文」が盛り上がる曲。
- (3) 自作で未発表のものに限る。

応募規定

作曲は、個人またはグループで行い、応募点数は2点以内とします。なお、提出は次のいずれかの方法で行ってください。

- (1) 五線紙による提出
 - ・ 旋律（メロディ）のみとし、音符の下に歌詞を記入してください。
 - ・ 必ずテンポ（速度）を指定してください。
 - ・ 五線紙はA4判縦のものとし、楽譜作成ソフトを使用した場合は、プリントアウトしたものを提出してください。
- (2) CDによる提出
 - ・ wav/mp3形式のCD、もしくは音楽CDの音源で提出してください。
 - ・ 伴奏の有無は問いませんが、歌は必ず入れてください。

応募方法

- (1) 裏面の応募用紙に必要事項を記入の上、作品を添付し、郵送、FAXまたはメールで御応募ください。
※ 募集要項、応募用紙は、鹿児島県教育委員会ホームページからもダウンロードできます。
- (2) CDで応募する場合、作品が破損しないようにCDケース等に入れて郵送してください。その際、CDレーベル面には【学校名】【学年】【氏名】を油性フェルトペンで明記してください。

応募期間

令和3年8月10日(火)から令和3年9月30日(木)まで(必着)

審査・表彰

- (1) 作品は、第47回全国高等学校総合文化祭鹿児島県実行委員会事務局で審査、選考します。
- (2) 入選者については、学校長を通じて通知を行うほか、令和4年度に開催する第47回全国高等学校総合文化祭第2回実行委員会において表彰予定です。

作品の取扱い

- (1) 最優秀作品は「第47回全国高等学校総合文化祭（2023かごしま総文）」のイメージソング曲として採用し、大会PRなどに活用します。なお、一部を修正し使用することがあります。
- (2) 入選作品の全ての著作権（著作権法第21条から第28条に規定する権利を含む）、商標権等その他一切の権利は、鹿児島県及び鹿児島県高等学校文化連盟に帰属します。また、応募作品は返却しません。
- (3) 応募作品について著作権等に関わる問題が生じた場合は、全て応募者の責任となります。
- (4) 入賞作品が既に他で使用しているものと同じ、または類似していることが判明した場合や、応募に際し不正行為等が判明した場合は、審査結果発表後であっても賞を取り消すことがあります。

個人情報の取扱い

- (1) 応募者の個人情報は厳正に管理し、本募集以外の目的には使用しません。
- (2) 入賞者の氏名・学校名・学年につきましては、ホームページ等で公表するとともに、報道機関等へ情報提供する予定です。あらかじめ了承の上で御応募ください。

その他

- (1) 応募の時点で、この募集要項の記載事項に同意したものとします。
- (2) 「わかやま総文」「とうきょう総文」のHPでは、完成したイメージソングを聴くことができます。